

公 告

向日市まちづくり条例第45条の規定により、次のとおり公告し、当該特定開発事業に係る開発事業計画を縦覧に供します。

平成26年4月21日

向日市長 久 嶋 務

1 開発事業者

住所 京都府向日市寺戸町北垣内21番地

氏名 有限会社 くろべ 代表取締役 岡崎和生

2 開発事業区域の位置

向日市 寺戸町小佃12-3

3 開発基本計画受付番号

第 5 1 号

4 開発事業区域の面積

852.75 m²

5 開発基本計画の名称

(仮称)向日市寺戸町計画 新築工事

6 予定建築物の用途

店舗付共同住宅

7 縦覧場所

向日市寺戸町中野20番地

向日市役所 建設産業部都市計画課

8 縦覧期間

平成26年4月21日から平成26年5月4日まで

9 特定開発事業に係る開発事業計画に対する意見書の提出について

当該、開発事業計画に対し、向日市まちづくり条例第40条で定める者は、縦覧期間中に意見書を市長に提出することができます。

なお、意見書の用紙は、縦覧場所に置いてあります。また、向日市ホームページからもダウンロードできます。

(1) 提出先

〒617-8665

向日市寺戸町中野20番地

向日市建設産業部都市計画課まちづくり指導係

(2) 提出期限

平成26年5月4日（日）午後5時までに必着

添付資料 開発事業区域の位置図

